

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成28年5月30日

東村山市議会議長様

議席番号 8番

質問者 小町 明夫

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>地方創生にどう取り組み活性化させるのか？</p>
	<p>安倍内閣が取り組む「地方創生」言葉からはあたかも東京、三大都市圏は圏外のようにとられてしましますが、東村山市もここ数年は人口減少傾向が進んでおり他人ごとではありません。当市としてどのように「地方創生」に取り組んでいくのか？正に選ばれる自治体になる試金石でもあります。今年度からスタートした第4次総合計画 後期基本計画、昨年度策定した総合戦略を踏まえ以下質問します。</p>
①	<p>東村山市人口ビジョン 3つの主要課題について伺う (1)人口減少・少子化を抑制するための具体的な施策を伺う。 (2)地域経済の活力を増進するための具体的な施策を伺う。 (3)地域が抱える様々な課題に対応するための具体的な施策を伺う。</p>
②	<p>総合戦略基本目標について伺う (1)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をどのようにかなえていくのか伺う。 (2)東村山市や周辺地域に安定した雇用をどのように創出していくのか伺う。 (3)地域と住民のより良い関係を構築し、住宅都市の特徴を活かしたまちづくりとある、具体策を伺う。</p>
③	<p>「地方創生推進交付金」制度の活用について伺う (1)第4次総合計画 後期基本計画における重点課題 2 産業振興2項目(将来にわたって～)を実現するためのビジョンをどのように描いているのか伺う。 (2)東村山市創生総合戦略策定にあたっては昨年度検討協議会において「産官学金労言」から集まった皆様による熱心な議論が展開されました。総合戦略を進めるうえで今後も引き続き助言を受けることも必要ではないか？見解を伺う。 (3)国は今年度からまち・ひと・しごと創生法に関連して「地方創生推進交付金」制度を創設、地方自治体の総合戦略を前進させる取り組みをスタートさせました。当市として今後この交付金を活用した事業にどう取り組むのか伺う。 (4)東村山市総合戦略の目指すべき方向性には都内進出を考えている企業への支援検討・推進とある。具体的にどのような取り組みをするのか伺う。 (5)近年市内に地方銀行の支店開設が相次いでいる。地方企業の首都圏進出の足掛かりの拠点としては駅が9つあることの優位性や都内と比較するまでもなく地価が割安であること、そして東大和市内にある中小企業大学校との連携も有効であると考えが見解を伺う。 (6)先の3月定例会にて東村山市土地開発公社所有の久米川駅南口第1駐輪場用地を市が取得しました。今後の利活用については検討するとの答弁がありましたが、有効利用について今後の検討スケジュールを伺う。 (7)選ばれる自治体になるには何よりもこのまちに魅力を持たせ広く全国に発信することである。次世代に何を遺し輝き続けられるか？東村山創生に対する市長の考えと決意を伺う。</p>